

芸 西 村 議 会
会 議 録

令和6年 第1回 臨時会

(令和6年8月21日)

会 議 録 目 次

令和6年8月21日(水)

出席（欠席）議員・説明のため出席した者・事務局出席者	1
日程第1 会議録署名議員の指名	2
日程第2 会期の決定について	2
追加日程第1 議長の辞職の件	2
追加日程第2 議長の選挙	3
追加日程第3 副議長辞職の件	4
追加日程第4 副議長の選挙	4
追加日程第5 議席の一部変更	5
日程第3 任期満了に伴う常任委員及び議会運営委員の選任について	6
日程第4 議案第41号 令和6年度芸西村一般会計補正予算(第3号)について	6

令和6年第1回芸西村議会「臨時会」議事日程

令和6年8月21日

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 任期満了に伴う常任委員及び議会運営委員の選任について

日程第4 議案第41号 令和6年度芸西村一般会計補正予算(第3号)について

令和6年第1回芸西村議会「臨時会」議事日程

令和6年8月21日

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

追加日程第1 議長の辞職の件

追加日程第2 議長の選挙

追加日程第3 副議長辞職の件

追加日程第4 副議長の選挙

日程第3 任期満了に伴う常任委員及び議会運営委員の選任について

日程第4 議案第41号 令和6年度芸西村一般会計補正予算(第3号)について

令和6年第1回芸西村議会「臨時会」議事日程

令和6年8月21日

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

追加日程第1 議長の辞職の件

追加日程第2 議長の選挙

追加日程第3 副議長辞職の件

追加日程第4 副議長の選挙

追加日程第5 議席の一部変更

日程第3 任期満了に伴う常任委員及び議会運営委員の選任について

日程第4 議案第41号 令和6年度芸西村一般会計補正予算(第3号)について

招 集 年 月 日 令和6年8月21日

招 集 の 場 所 芸西村役場議場

開 会 時 間 午前 9 時 0 0 分

応 招 議 員

1. 議席

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	岡 村 星 弥	○	2	堀 川 友 久	○	3	坂 本 史	○
4	山 本 俊 二	○	5	濱 田 圭 介	○	6	安 岡 公 子	○
7	西 笛 千代子	○	8	仙 頭 一 貴	○	9	小 松 康 人	○
10	岡 村 俊 彰	○						

2. 議席の一部変更後の議席

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	堀 川 友 久	○	2	坂 本 史	○	3	山 本 俊 二	○
4	濱 田 圭 介	○	5	安 岡 公 子	○	6	西 笛 千代子	○
7	岡 村 俊 彰	○	8	小 松 康 人	○	9	岡 村 星 弥	○
10	仙 頭 一 貴	○						

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職・氏名

職 員	氏 名	職 員	氏 名	職 員	氏 名
村 長	溝 渕 孝	副 村 長	池 本 尚 彦	教 育 長	池 田 美 延
総 務 課 長	兼 健 康	福 祉 課 長	都 築 仁	会 計 管 理 者	高 松 千 恵
産 業 振 興 課 長	吉 永 卓 史	土 木 環 境 課 長	山 本 裕 崇	企 画 振 興 課 長	池 田 加 奈
教 育 次 長	佐 藤 大 輔	総 務 課 長 補 佐	池 田 豪	健 康 福 祉 課 長 補 佐	荒 井 祐 輔
健 康 福 祉 課 長 補 佐	長 崎 寛 司	産 業 振 興 課 長 補 佐	常 光 紘 正	土 木 環 境 課 長 補 佐	山 崎 純 裕
企 画 振 興 課 長 補 佐	岡 村 公 順	教 育 委 員 会 課 長 補 佐	岡 村 ま き み		

職務として出席した者の職・氏名

議会事務局長	藤 川 薫
--------	-------

【議事の経過】

令和6年8月21日（水）

〔9：00 開会〕

《開会》

○ 岡村 俊彰 議長

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、令和6年第1回芸西村議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

《日程第1》

○ 岡村 俊彰 議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により本臨時会を通じて、1番岡村星弥君、2番堀川友久君を指名します。

《日程第2》

○ 岡村 俊彰 議長

日程第2、会期の決定についてを議題にします。本臨時会の会期につきましては、本日1日限りにしたいと思います。これにご異議ありませんか。〔「異議なし」の声〕

異議なしと認めます。従って、会期は本日1日限りと決定しました。

暫時、休憩します。

〔執行部：退席〕

〔岡村議長：辞職願を副議長に提出〕

○ 岡村 俊彰 議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで、本席を副議長と交代いたします。副議長、お願いいたします。

〔岡村議長：10番席に着席〕

〔小松副議長：議長席に着席〕

○ 小松 康人 副議長

本席を議長と交代いたしましたので、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。ただ今、議長岡村俊彰君から、議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。この際、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1とし、直ちに議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

異議なしと認めます。従って、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1とし、直ちに議題とすることと決定しました。

《追加日程第1》

○ 小松 康人 副議長

追加日程第1、議長辞職の件を議題にします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、岡村俊彰君の除斥を求めます。

〔岡村議員：退場〕

まず、その辞職願を朗読させます。

○ 藤川 薫 議会事務局長

「辞職願 私儀、一身上の都合により芸西村議会議長の職を辞職いたしたくお届けいたします。令和6年8月21日芸西村議会議長岡村俊彰。芸西村議会副議長小松康人様」以上です。

○ 小松 康人 副議長

お諮りします。岡村俊彰君の議長辞職を許可することにご異議ありませんか。〔「異議なし」の声〕

異議なしと認めます。従って、岡村俊彰君の議長辞職を許可することに決定しました。

ここで、岡村俊彰君の除斥を解きます。〔岡村俊彰議員：入場 10 番席へ〕

○ 小松 康人 副議長

お諮りします。この際、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第 2 として、直ちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。〔「異議なし」の声〕

異議なしと認めます。従って、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第 2 として、直ちに選挙を行うことに決定しました。

《追加日程第 2》

○ 小松 康人 副議長

追加日程第 2、議長の選挙を行います。

暫時、休憩します。

〔議員：議員控室に移動〕

〔選挙の説明。候補者：決意表明〕

○ 小松 康人 副議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

選挙は、投票で行います。議場を閉鎖いたします。

〔事務局長：議場入口を施錠〕

ただ今の出席議員は 10 名です。

次に立会人を指名します。会議規則第 32 条の規定により立会人に、山本俊二君、安岡公子君を指名します。

投票用紙を配付します。

〔事務局長：投票用紙を配付〕

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙の配付もれはありませんか。

配付もれなしと認めます。

投票箱をあらためます。

〔事務局長：投票箱を開示〕

異常なしと認めます。

ただ今から、投票を行います。1 番議員から順番に投票をお願いします。

〔順番に投票〕

投票もれはありませんか。

投票もれなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。山本俊二君、安岡公子君、開票の立会いをお願いします。

〔事務局長：開票〕

○ 小松 康人 副議長

選挙の結果を報告します。

投票総数 10 票、有効投票 9 票、無効投票 1 票。有効投票のうち、仙頭一貴君 5 票、岡村俊彰君 4 票、以上のとおりです。この選挙の法定得票数は 3 票です。

従って、仙頭一貴君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔事務局長：入口を開錠〕

ただ今、議長に当選されました仙頭一貴君が議場におられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定による当選の告知をいたします。

仙頭一貴君から挨拶を受けることにいたします。

○ 小松 康人 副議長

それでは、本席を新議長と交代いたします。議長は議長席にお着きください。

〔新議長：議長席へ〕

〔小松副議長：自席に着席〕

○ 仙頭 一貴 議長

これより議長を務めさせていただきます。ただ今から議事進行に当たらせていただきますので、よろしくお願いいたします。

暫時、休憩いたします。

〔小松副議長：辞職願を議長に提出〕

○ 仙頭 一貴 議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただ今、副議長小松康人君から、副議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。この際、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3とし、直ちに議題にしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

異議なしと認めます。従って、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3とし、直ちに議題とすることに決定しました。

《追加日程第3》

○ 仙頭 一貴 議長

追加日程第3、副議長辞職の件を議題にします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、小松康人君の除斥を求めます。

〔小松議員：退場〕

まず、その辞職願を朗読させます。

○ 藤川 薫 議会事務局長

「辞職願 私儀、一身上の都合により芸西村議会副議長の職を辞職いたしたくお届けいたします。令和6年8月21日芸西村議会副議長小松康人。芸西村議会議長岡村俊彰様」。

○ 仙頭 一貴 議長

お諮りします。小松康人君の副議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

異議なしと認めます。

従って、小松康人君の副議長辞職を許可することに決定しました。

ここで、小松康人君の除斥を解きます。

〔小松議員：入場、9番席へ〕

お諮りします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として、直ちに選挙を行いたいと思いをします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

異議なしと認めます。従って、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として、直ちに選挙を行うことに決定しました。

《追加日程第4》

○ 仙頭 一貴 議長

追加日程第4、副議長の選挙を行います。

暫時、休憩します。

〔議員：議員控室に移動。候補者：決意表明〕

○ 仙頭 一貴 議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

選挙は、投票で行います。

議場を閉鎖します。

〔事務局長：議場入口を施錠〕

ただ今の出席議員は10名です。

次に立会人を指名します。会議規則第32条の規定により立会人に、堀川友久君、坂本史君を指名します。

投票用紙を配付します。〔事務局長：投票用紙配付〕

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙の配付もれはありませんか。

配付もれなしと認めます。

投票箱をあらためます。

〔事務局長：投票箱を開示〕

異常なしと認めます。

ただ今から、投票を行います。1 番議員から順番に投票をお願いします。

〔順番に投票〕

投票もれはありませんか。

投票もれなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。堀川友久君、坂本史君、開票の立会をお願いします。

〔事務局長：開票〕

○ 仙頭 一貴 議長

選挙の結果を報告します。

投票総数 10 票、有効投票 7 票、無効投票 3 票。有効投票のうち、岡村星弥君 7 票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 2 票です。

従って、岡村星弥君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔事務局長：入口を開錠〕

○ 仙頭 一貴 議長

ただ今、副議長に当選されました岡村星弥君が議場におられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定による当選の告知をいたします。

岡村星弥君から挨拶を受けることにいたします。

○ 岡村 星弥 副議長

この度、副議長に就任させていただきました岡村星弥でございます。議長の補佐として、公正かつ円滑な議会運営を行うとともに、副議長として是々非々の立場で更なる議会の活性化に努めてまいりますので、どうか先輩議員並びに同僚議員各位におかれましては、今後ともご指導ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。また、村民の皆さまのご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。以上、簡単ではありますが、副議長就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○ 仙頭 一貴 議長

暫時、休憩します。

○ 仙頭 一貴 議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

議長、副議長の選挙に伴い、議席の一部変更の件を日程に追加し、追加日程第 5 として直ちに議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。〔「異議なし」の声〕

異議なしと認めます。従って、追加日程第 5 として、議席の一部変更を直ちに議題とします。

《追加日程第 5》

○ 仙頭 一貴 議長

追加日程第 5、議席の一部変更を議題にします。議長、副議長の選挙に伴い、会議規則第 4 条第 3 項の規定によって、議席の一部を変更します。

令和 6 年 8 月 22 日より、1 番堀川友久君、2 番坂本史君、3 番山本俊二君、4 番濱田圭介君、5 番安岡公子、6 番西笛千代子君、7 番岡村俊彰君、8 番小松康人君、9 番副議長、10 番議長に変更します。

暫時、休憩します。

〔事務局：議席の一部変更〕

- 仙頭 一貴 議長
休憩前に引き続き、会議を開きます。

《日程第3》

- 仙頭 一貴 議長
日程第3、任期満了に伴う常任委員及び議会運営委員の選任を行います。常任委員及び議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、お手元に配付しました表に記載してあるとおり指名したいと思います。
これにご異議ありませんか。〔「異議なし」の声〕
異議なしと認めます。
従って、常任委員及び議会運営委員はお手元に配付いたしました表に記載してあるとおりと決定しました。
各常任委員会及び議会運営委員会から、委員長・副委員長の互選の結果報告が提出されましたので報告いたします。
総務委員長坂本史君、副委員長濱田圭介君、経済建設委員長山本俊二君、副委員長堀川友久君、議会運営委員長濱田圭介君、副委員長安岡公子君、それぞれが当選されました。

《日程第4》

- 仙頭 一貴 議長
日程第4、議案第41号令和6年度芸西村一般会計補正予算(第3号)についてを議題にします。
提案者の提案理由の説明を求めます。都築総務課長。
- 都築 仁 総務課長
議案第41号令和6年度芸西村一般会計補正予算(第3号)を説明します。1ページをお願いします。
令和6年度芸西村一般会計補正予算(第3号)は次に定めるところによる。
歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2630万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58億1983万4千円とする。
2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。
2ページをお願いします。
第1表、歳入歳出予算補正。
歳入です。
55款10項、国庫補助金2630万3千円増。
続きまして、3ページをお願いします。
歳出です。
10款5項、総務管理費2630万3千円増。
今回の補正は、デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援として、新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置として実施する低所得者支援及び定額減税補足給付金に必要な予算であり、6月議会にも概算で補正予算を計上しておりました。しかしながら、補正の段階では令和5年度の課税状況による試算であったため、対象者について扶養人数等の詳細な状況までは確認できず、今回6年度の課税状況により対象者が確定したことにより、給付予定額が大幅な増となったことや、なるだけ早い給付ができるよう今回予算を増額するものです。以上です。
- 仙頭 一貴 議長
説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。
質疑なしと認めます。

質疑がないようですので、質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。
これで討論を終わります。
これから議案第 41 号を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、議案第 41 号は原案のとおり決定しました。

《閉会》

○ 仙頭 一貴 議長

以上をもって、本会議に付議された事件は全て終了しました。
よって、会議規則第 8 条の規定により、令和 6 年第 1 回芸西村議会臨時会を閉会します。

[10 : 48 閉会]